

令和2年度の三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について (令和3年版成果レポート第4章)

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)の推進にあたっては、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で取組を進めることとしています。

具体的には、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策において、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策間の連携を図り、一体的かつ効果的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

ここでは、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくため、4つの対策ごとに掲げた数値目標の達成度や、令和3年度の取組方向について取りまとめています。

(1) 活力ある働く場づくり

基本的方向

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

評価結果をふまえた「活力ある働く場づくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由
		数値目標のうち、「県内総生産（実質）」については目標値を達成できませんでしたが、「県内就業者数」については目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内総生産 (実質)		8兆1,787 億円 (元年度)	0.95	8兆2,850 億円 (2年度)			8兆5,018 億円 (4年度)
	8兆2,620 億円 (30年度)	7兆8,010億円 (元年度・速報値)					
県内就業者数		900,000人 (30年度)	1.00	900,000人 (元年度)			900,000人 (3年度)
	904,518人 (29年度)	906,826人 (30年度)					

- ・ 進展度については、数値目標の達成状況などにより判断していますが、各数値目標は、それぞれ令和元年度、平成30年度の実績となっており、数値には新型コロナウイルス感染症の影響が表れていません。新型コロナウイルス感染症の影響等については、主に「令和2年度の取組方向と成果、残された課題」に記載しています。

- ・ 「県内総生産（実質）」については、7兆8,010億円となり、目標値を達成できませんでした。これを経済活動別に見ると、建設業、保健衛生・社会事業、卸売・小売業などが増加となりましたが、製造業、不動産業、宿泊・飲食サービス業などで減少となりました（令和元年度実績）。とりわけ、県内の主力産業である製造業は5年ぶりに減少し、その大きな要因として電子部品・デバイス・電子回路製造業の落ち込みが大きく、製品価格の下落が影響したものと考えられます。新しい生活様式においては、5GやAI、IoT*、自動運転などの需要が高まるところから、中長期的には半導体市場の拡大が見込まれていますが、それ以外のさまざまな分野や産業においても、生産性の向上や事業活動の活性化等を促進し、引き続き、強じんで多様な産業構造への転換についても注力していく必要があります。
- ・ 「県内就業者数」については、906,826人となり、目標値を達成できました。これを産業別に見ると、第2次産業の就業者数が増加しており、県内への新規立地や県内企業の再投資等がその要因であると考えられます（平成30年度実績）。一方で、第1次産業および第3次産業の就業者数は減少しているため、引き続き、農林水産業の担い手確保や、多様な働き方の推進による人材の確保・定着を進めていく必要があります。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

（農林水産業におけるイノベーションの促進）

- 産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が659者（令和3年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢茶や養殖マダイなどを活用した新商品や新サービスを開発しました。

また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、25件の経営改善戦略を策定するとともに、内4件については総合化事業計画の認定を受けることができました。

引き続き、県内農林漁業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、販路拡大などを支援していきます。（施策311）

（農業の振興）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶、花、牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の支援に取り組む必要があります。（施策312）
- 小規模な高齢農家や兼業農家など家族農業において、農業収入の向上に向けた米の品質向上や農作業が集中する時期の労働力不足が課題となっています。今後は、収入増に向けた米の品質向上を図る技術の普及に取り組むとともに、農繁期に労働力を確保する仕組みを構築する必要があります。（施策312）

- 農繁期の労働力不足への対応に向け、北勢トマト産地では、JA選果場と福祉事業所（2件）とのマッチングにより、障がい者（15名）の施設外就労による選果作業等への就労モデルを実証しました。紀南柑橘産地では、大学生等の長期休暇を活用した援農の試行活動（7名、5日間）や地元との検討会等（3回）を行いました。引き続き、施設外就労や援農活動等の定着に向けた仕組みづくりや効果の検証を行うとともに、他地域への展開を図る必要があります。（施策312）
- 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶、青ネギ、梨をモデルに、ICT等を活用し、収集した気象や生育データ等に基づく栽培技術を検証するなど、新たな営農体系の確立を図る取組を支援しました。引き続き、果樹や施設園芸などさまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、ICT等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。（施策312）

（林業の振興）

- 林業のスマート化の実現に向けて、鈴鹿市、亀山市、度会町地内において、新たに約270km²の航空レーザ測量*を実施し詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業体がこれらのデータを活用して施業が実施できるよう、森林クラウドの導入促進を図るとともに、データの活用方法に関する研修等を開催しました。

一方で、林業現場における労働災害発生率（千人当たり）は、約30年にわたり全産業の中で最も高いものとなっているほか、生産性についても林業先進国と比較すると低位となっており、ICT技術等を活用した林業のスマート化をさらに進め、「持続可能なもうかる林業」を実現していく必要があります。（施策313）

- 「みえ森林・林業アカデミー*」の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から25名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「特殊伐採講座」等の選択講座に延べ152名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、これまで取り組んできた森林環境教育・木育を次のステージへと発展させるため、令和2年10月に「みえ森林教育*ビジョン」を策定し、県が進める森林教育の基本的な考え方や取組方向について整理しました。

今後は、「みえ森林・林業アカデミー」において、社会のニーズに対応した講座の開催、「みえ森林教育ビジョン」に基づいた、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するとともに、新規就業者の確保につなげていくことが必要です。（施策313）

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、AIを活用した完全自動給餌システムや水中カメラを用いた疾病発見システムの開発に係る実証試験を開始し、給餌システムでは1割以上の餌料効率の向上など、餌料コスト削減効果を見込めることが明らかになりました。また、8月下旬から、高水温による衰弱に伴う疾病によりマハタのへい死が確認されたことから、へい死拡大防止のために飼育管理の徹底を指導するとともに、例年11月に行われる種苗の養殖業者への引き渡しを、本年度は海水温が低下安定する12月から1月に行いました。

藻類養殖については、海況に適応したノリの適正養殖管理に向け、ICTブイにより伊勢湾海域12地点で収集した海水温等のデータをリアルタイムで配信する仕組みを構築するとともに、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種について、鈴鹿、伊勢、鳥羽海域での実証試験を開始しました。

真珠養殖については、アコヤガイのへい死軽減に向け、4月からSNSを活用した環境情報の配信とともに、へい死が始まった6月には「三重県真珠養殖対策会議」を設立し、カゴの深吊り等ストレス緩和対策の周知、8月にはへい死等警戒情報の注意喚起基準28℃に達したことから、ストレスとなる作業の中止等の注意喚起を行った結果、稚貝のへい死率は44%と、昨年(70%)と比べて低くなりました。また、3月には真珠の魅力を海外に発信できる真珠養殖業者等を育成するためのセミナーを開催するとともに、三重の真珠ストーリー等をオンラインで発信するPRプラットフォームを三重県真珠振興協議会のホームページ上に整備しました。

引き続き、養殖業のスマート化の促進や、気候変動に伴う高水温などの海況の変化に適応した養殖業の実現を図るとともに、「三重県真珠振興計画*」等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。(施策314)

- 多様な担い手の確保及び育成に向けて、志摩市で6月に実施された真珠養殖業における水産高校生の職場体験(1名参加)や9月に開催されたみえ真珠塾の短期研修(2泊3日、大学生1名参加)を支援するとともに、鈴鹿市で協業化・法人化を検討する経営体へ中小企業診断士を派遣しました。

また、事業承継にかかる相談窓口を三重外湾漁協に設置するとともに、あおのり養殖において使用しなくなった資材をマッチングする取組を支援しました(1件成立)。

さらに、鳥羽磯部漁協管内のノリ養殖、カキ類養殖、船びき網漁業等の現場作業においてアシストスーツやパワードスーツの導入試験を行った結果、収穫や水揚げなどの作業において腰の負担軽減に一定の効果があることが明らかになりました。

引き続き、漁師塾*等に参加する就業希望者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、協業化や法人化を促進し、担い手の受け皿となる安定した経営基盤を有する経営体の確保を図っていく必要があります。(施策314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の事業継続を支援するため、感染拡大の状況や資金繰りの状況、影響の大きさ等を勘案し、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」(4月、5月、8～9月)、「三重県地域企業再起支援事業費補助金」(10～11月)、「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金」(2月)、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」(令和3年3月～4月)を募集し、延べ5,703件の支援を行いました。また、支援制度と連携して、企業自身が経営力向上のための計画を作成する三重県版経営向上計画*を1,582件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。

引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。(施策321)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和2年度においては、当初3年間実質無利子の「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「セーフティネット資金」など、事業者負担を大幅に軽減した新型コロナ関連の融資制度を実施しました。その結果、令和2年度の融資実績は、20,128件、約3,616億円となり、多くの事業者において事業継続のために活用されました。

一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、「新型コロナウイルス感染症対応資金」などの融資を利用する中小企業・小規模企業においては、3年間の無利子期間・据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないよう、事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など、経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。(施策321)

(Society 5.0 時代の産業の創出)

- 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「どこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。

引き続き、新たな事業展開をめざすスタートアップが自律的・継続的に創出され、デジタル技術を活用した新たなビジネスなど魅力あるビジネスが創出されるよう「どこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を一層進める必要があります。(施策323)

- 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートの策定、実証実験に取り組みました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催しました。さらに、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図り、「空の移動革命」の促進に取り組みました。

引き続き、三重県内の「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援に取り組む必要があります。(施策 323)

- 「みえＩＣＴ・データサイエンス推進構想」の推進母体として、産学官の連携で取組を進める「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」を設立しました。同時に、会員企業によるＩＣＴ・データ活用推進の取組であるローカル５G並びに人材育成に関するワーキンググループの立ち上げを支援しました。また、経営者向けハンズオン講座やＩｏＴワークショップ、データサイエンス人材リカレント教育研修等、さまざまな切り口でデジタル人材の育成に取り組んだところ、総計で延べ 514 名の受講がありました。さらに、初めて県内 3 高専と県内企業が連携して実施するハッカソンについて、企画に加わるなど開催支援及び協賛を行いました。

こうしたＩＣＴ・データ活用推進の取組を進めている一方で、昨年行ったアンケート調査の結果では、企業のＩＣＴ活用への関心が、とりわけ小規模事業所において依然低いままであります。企業ＤＸ＊の推進にあたっての課題となっています。(施策 323)

- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、3 団体のエネルギー地産地消によるまちづくりを支援するとともに、8 件の環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク場＊化、スマート工場＊化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業＊の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和 2 年度は、投資額 8,579 億円、立地件数 63 件となりました。

引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(施策 324)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業 9 社に対して製造補助を行うとともに、県の行政機関が県内で製造された感染予防品を優先的に調達し、安定供給を図れるよう、調達優遇制度を創設しました。(登録企業：10 社) また、脆弱性が顕在化したサプライチェーンについて、強靭化を図る県内企業 15 社に対して製造や雇用に対する補助を行いました。(施策 324)

- 市町や日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（ＧＮＩ）協議会*、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みました。とりわけ、海外企業との直接の面談が出来ない中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、ＪＥＴＲＯのウェブセミナーへの参加、外資系企業とのウェブによるマッチング面談を行うとともに、ＧＮＩ協議会と連携し、海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行い、外資系企業やＪＥＴＲＯをはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信に取り組みました。（施策 324）

（多様な働き方の推進）

- 平成 31 年 4 月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。（施策 342）
- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業 11 社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました（相談件数：71 件）。テレワークを導入している県内事業所の割合は 18.0%（令和 2 年度三重県内事業所労働条件等実態調査）と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。（施策 342）
- 相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。また、特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施しました。（施策 342）
- 障がい者が希望や能力、適性を生かして働くことができるよう、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めました。

雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、障がい者が就労する可能性を広げる取組においては、施設外就労「M.I.E モデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備に取り組みました。さらに、新型コロナの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、12 事業者、障がい者 25 名が参加し、ＩＣＴを活用した障がい者のテレワークによる就労訓練を実施しました。

引き続き、企業に対して障がい者雇用の理解促進を働きかけるとともに、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、テレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進する必要があります。（施策 342）

令和3年度の取組方向

(農林水産業におけるイノベーションの促進)

- オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、地域の食と農林水産物に関する多様な関係者のマッチング等を支援することで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、新たにSDGs*や地産地消に対する意識が高い消費者を巻き込み、農林水産事業者と消費者・実需者が双方向でつながり協働する仕組みへと、みえフードイノベーションネットワークを進化させ、農林水産業の魅力を高め、地産地消の推進と地域の活性化につなげます。さらに、6次産業化については、引き続き、現場の課題やニーズに応じた研修会を開催するとともに、6次産業化サポートセンターを設置し、個別支援による事業者の経営改善に取り組みます。(施策311)
- コロナ禍においても、ストーリー性のある農林水産物は、支持・購入され続けていることから、引き続き、本質的な価値に着目したブランド力の向上支援に取り組みます。また、DXを実現しさまざまな環境変化に対応しながら、新たなビジネスモデル等の創出にチャレンジする人材を育成する研修会をオンラインで開催します。(施策311)

(農業の振興)

- 県農業の主軸である水田農業の一翼を担う家族農業の維持に向け、家族農業でも取り組める高品質米栽培技術体系を確立するため、スマート農業技術を取り入れた栽培技術の実証に取り組むとともに、農繁期の労働力を確保するため、労働力の不足する家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とをマッチングする仕組みづくりに取り組みます。(施策312)
- 次代の農業を担う人材の確保に向け、新規就農者等に対する、農業次世代人材投資資金等を活用した就業・定着支援や、農業高校での出前授業および先進農業法人への視察研修、遊休農業施設等のマッチングなどに取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾*」において、デジタル技術を活用したオンライン講義など新たな日常への対応やカリキュラムの充実に取り組みます。(施策312)
- 多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややり甲斐を提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援します。また、他産業からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築を支援します。(施策312)
- 農業の省力化や次代への技術継承に向け、ICTなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証等を通じて、スマート農業技術の現地実装の促進および普及等に取り組みます。(施策312)

(林業の振興)

- 林業や木材産業を「持続可能なもうかる林業」へ転換し、若者に魅力ある職場とするため、県内で先進的に林業のスマート化に挑戦しようとする事業体や市町等と連携し、LPWAN*等のICT先端技術を活用した作業の安全性の向上や省力化、効率化を図るとともに、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を進めるなど、スマート林業の実装に取り組みます。(施策313)

- 子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するため、林業人材の確保・育成や森林教育、研究や普及といった機能を一元化した新たな体制を構築します。新たな体制においては、「みえ森林・林業アカデミー」における人材育成カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、みえ森林教育の取組を広げていくためのプログラムの作成や、さまざまな課題に対応できる人材の育成を進めます。さらに、子どもから、林業のプロフェッショナルまで幅広い人材育成を推進していくための拠点としての施設整備に取り組みます。(施策 313)

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、完全自動給餌システムや疾病の早期発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組むとともに、生産コストの削減や高品質化、マダイに依存した生産体制からの脱却など、魚類養殖の構造改革を促進します。また、マハタのhei死対策として、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験や高水温に耐性のある種苗の開発に取り組みます。

藻類養殖については、ICTブイを増設するなど、リアルタイムの水温情報等を発信できるプラットフォームを強化するとともに、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験を進めるなど、栄養塩類の低下への対応等に取り組みます。

真珠養殖については、AI・ICT等を活用した水温等の予測情報の配信や、適切な時期に大型稚貝を供給する生産技術の実用化、「三重県版アコヤタイムライン」の運用など、アコヤガイのhei死対策を進めるとともに、非対面、非接触で県産真珠の魅力を配信できるオンラインPRの取組を支援するなど三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、需要増進に取り組みます。(施策 314)

- 多様な担い手の確保および育成に向けて、都市の若者等を本県の漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや漁業の法人化に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めるとともに、漁師塾や真珠塾の開催等への支援、ロボット技術を活用した省力化により高齢者や女性など多様な担い手がライフステージにあわせて活躍できる環境づくり、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。(施策 314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 中小企業・小規模企業における生産性の向上や販路拡大等の経営課題に、企業が自ら気づき、課題の克服をめざして作成する三重県版経営向上計画の認定を行い、経営力向上の取組を支援します。特に、ICTを活用する取組については、プッシュ型の専門家派遣制度を活用して、中小企業・小規模企業における取組のすそ野拡大を図ります。(施策 321)
- 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを、三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置します。コーディネーターがリーダーとなって、経営課題等を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援します。(施策 321)

(Society 5.0 時代の産業の創出)

- 事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すとともに、クリエイティブ人材や県内外で活躍する起業家等から支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて次の起業・成長を促すことで、スタートアップが自律的・継続的に創出されることをめざす「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組み、エコシステムの効果を高めていきます。(施策 323)
- 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。(施策 323)
- 県内におけるDXの推進に向け、新たなビジネスの創出につながるようなデータ活用プロジェクトを支援するほか、DXに関する意識を啓発し、県内におけるデジタル化機運を醸成するとともに、DX推進人材、ICT・データ活用人材など、初步レベルから高度人材レベルまで幅広く人材育成に取り組みます。(施策 323)
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靭化を推し進めることにより、県内生産拠点の強靭化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。(施策 324)
- 市町や日本貿易振興機構(JETRO)、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構(JETRO)をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、コロナ後の時代を見据えたインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。(施策 324)

(多様な働き方の推進)

- 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が大きく変わりつつあります。企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。(施策 342)

- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続きテレワークアドバイザーの派遣、テレワークに関する相談受付を実施します。さらに、県内企業がテレワークの基礎的な知識を学び、導入への一歩を踏み出していただけるよう、入門研修を実施するとともに、経済団体、労働団体、行政など関係団体が協力し、テレワークの導入を検討している企業や、すでに導入している企業、企業の導入をサポートする企業（ＩＴ機器関連企業、コワーキングスペース運営企業など）などによる交流会を実施することにより県全体へのテレワークの浸透を図ります。
- 障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深める取組を進めていきます。特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うため、知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行います。

また、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組として、令和2年度に行った障がい者のテレワークに関する就労訓練を踏まえ、テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣して就労につなげるとともに、定着促進のために有効な職場形態と考えられている障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。（施策342）

(2) 未来を拓くひとづくり

基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めています。

評価結果をふまえた「未来を拓くひとづくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標について、いずれも目標値を達成できませんでしたが、目標達成状況はいずれも0.9を超えたことや、「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」は前年度よりも増加したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	41.8%	43.5%	0.93		47.9%	50.0%	
若者の定住率 (※1)	87.05%	87.37% 82.17% (暫定値) (※2)			87.37%	87.37%	

※1：人口推計（総務省統計局）における各年10月1日現在の25～34歳人口を、20年前の同調査における5～14歳人口で除して算出。ただし、令和2年は国勢調査実施年であるため、国勢調査をもとに算出。

※2：令和2年国勢調査結果（人口等基本集計における年齢別人口）の公表予定期が令和3年11月とされていることから、令和2年10月1日現在の住民基本台帳の転入・転出等のデータを基に戦略企画部企画課において暫定値として算出。

- ・ 「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については、43.5%となり、令和元年度に比べて1.7ポイント増加したものの、目標値を達成できませんでした。

県内高等教育機関の入学定員の7割を超える4年制大学において、県外の入学者が半数近くを占める中で、働く場としての県内企業の魅力向上や、県内企業の魅力が学生に十分届いていないことが課題であると考えています。

一方で、県外の就職支援協定締結大学においては、インターンシップの促進、キャリアコンサルティングや各種セミナーの実施に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでも就職相談や模擬面接等を行うなど柔軟に対応したこと、数値の改善につながったと考えられます。

- ・ 「若者の定住率」については、82.17%となり、目標値を達成できませんでした。

15歳～29歳の若者が全県の転出超過数の85%を超える割合を占めているなど、進学や就職に伴う若者の県外流出に歯止めがかかっていないことがその背景にあると考えられます。

若者の県内定着に向けて、若者が三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていく必要があります。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

(高等教育機関の充実)

- 県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」において、地域課題に対して深く関心を持ち、主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」を約600名養成しました。また、三重への知識・愛着等持てるよう共同開発した「食と観光実践」や「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を3高等教育機関で4科目実施したほか、8高等教育機関で34科目にわたる単位互換制度を実施しました。今後も引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組を通じ、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めていく必要があります。さらに、県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があります。(施策226)

(ICTを活用した教育の推進)

- すべての県立学校においてICTを活用した授業が実施できるよう、無線LAN環境の構築や、学習用情報端末(充電保管庫を含む)、電子黒板機能付きプロジェクターを整備しました。教職員のICTを活用した授業スキルを向上させるため、大学や高校の職員による実践事例をふまえた研修会や、授業でのICT活用の参考となる実践動画の提供を行いました。また、臨時休業期間には、学校と家庭をつないで、授業動画や課題の配信や個別のオンライン面談を行い、情報端末やスマートフォンを所持しない生徒に端末を貸与しました。今後は、学校間でのICT活用に差が生じないよう、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。(施策222)

- 小中学校における一人一台端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材2名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して7市に助言を行いました。また、小中学校におけるICT利活用に係る市町教育委員会との情報共有・意見交換等を目的として、「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を設置し、会議での議論・要望をふまえて一人一台端末活用のための実践事例集や学校間での教材等共有に関する手引き等の資料を取りまとめ、各市町教育委員会における端末の有効活用に向けて支援を行いました。さらに、クラウド上のファイル共有機能を活用し、各学校および各市町教育委員会、県教育委員会が、作成した教材や指導案等を共有できるデータベースの運用を開始しました。今後も引き続き、整備された端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。(施策222)

(地域とともにある学校づくり)

- 地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、県内の好事例や全国の先進事例などの紹介を行うことで、市町が学校運営協議会を円滑に導入できるよう取組を進めました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町に財政的支援を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期にわたる臨時休業からの再開に伴い、学校外での補充的な学習支援に取り組む市町に対してさらなる財政的支援を行いました。今後も、コミュニティ・スクール*および地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。(施策225)

(キャリア教育の推進)

- 県立高校では、地域の人材等を招聘した授業を実施して、生徒が地域の職場や仕事を知る機会の創出に取り組むとともに、課題解決型のインターンシップを実施し、他者と協働して問題解決に取り組みました。今後も、生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、キャリア教育を一層推進する必要があります。(施策222)
- 小規模高校(9校10校舎)において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組みました。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、これまでの取組の検証を行い、地域と高校が一体になって地域課題解決型キャリア教育の取組を進めていく必要があります。(施策222)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を 11 回開催し、33 社 221 名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和 2 年度は法政大学と協定を締結し、締結大学は合計 21 校となりました。さらに令和 2 年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を初めて開催しました（参加大学 16 校、参加企業延べ 149 社）。
- 引き続き SNS の活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。（施策 341）
- 学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかり NAVI」（ウェブサイト）による情報発信（52 社追加、合計約 420 社）を引き続き進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、締結大学や県内経済団体等と連携し、令和 2 年 6 月に「『みえ』のインターンシップ情報サイト」の運営を開始しました。（インターンシップ実施企業 181 社が登録済）（施策 341）
- 就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、令和 2 年 8 月におしごと広場みえ内に専用相談窓口「マイチャレ三重」を開設し、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（10 社）しました。また、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施しました。今後は関係機関で調査結果を共有し、支援策や相談体制、広報の充実につなげていくことが重要です。（施策 341）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、失業なき労働移動が促進されるよう、企業間においてマッチングする仕組みを構築しました。雇用情勢は今後も予断を許さないことから、引き続きマッチング支援に取り組む必要があります。（施策 341）

令和 3 年度の取組方向

（高等教育機関の充実）

- 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」において、引き続き「三重創生ファンタジスタ」の養成、「三重を知る」共同授業や単位互換制度を実施していきます。特に、「三重創生ファンタジスタ」については、従来の「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野だけでなく、新たに「文化・社会・公共」「教育」の 2 つの分野を加え、より多くの学生が「三重創生ファンタジスタ」の資格を取得できるよう取り組みます。（施策 226）
- 県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があることから、県内高校生等を対象にした高等教育における学びのニーズを調査するなど、県立大学設置の是非について検討します。（施策 226）

- 若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえつつ、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組を支援します。(施策 226)

(ICTを活用した教育の推進)

- ICT環境を活用して、県立高校の生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。紙教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットによる調べ学習をしたりするなど授業等での活用を進めるとともに、家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、家庭での学習にも活用します。さらに、3校をモデル校に指定し、Aドリル教材を活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組みます。(施策 222)
- 「GIGAスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザー、初期段階対応GIGAスクールサポーターを派遣し、セキュリティ関連の助言や教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言や、一人一台端末を使用した授業における教員の支援を行います。また、令和2年度に引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、市町によって取組に格差が生じないよう情報共有・意見交換等を行います。(施策 222)

(地域とともにある学校づくり)

- 学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、国の動向や好事例を周知します。また、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動*を推進します。(施策 225)

(キャリア教育の推進)

- 児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めます。(施策 222)
- 地域の小規模校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育みます。地域と高校が一体となる効果的な教育活動が各地域で展開できるよう、地域課題解決型キャリア教育のモデルを構築します。(施策 222)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供します。「おしごと広場みえ」では、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するほか、Web合同企業説明会の開催など、学生と県内企業との交流機会の確保等に取り組みます。(施策 341)

- 県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSやWebを活用した就職相談や企業説明会等の実施、大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。また、学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげができるよう、県内企業のさまざま魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV!」(ウェブサイト)による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」の普及を進めることで、県内企業へのインターンシップを促進します。(施策 341)
- 就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。このほか、令和2年度に実施した就職氷河期世代の実態調査結果を関係機関で共有することにより、地域の実情に合った支援を提供します。(施策 341)
- 新型コロナウイルス感染症の長期化により、雇用状況の悪化が懸念されるため、引き続き「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、在籍出向をはじめとした一時的な労働力の融通が多くの企業で活用され、従業員の雇用維持・確保が図られるよう、関係機関と連携しながら取り組みを進めます。(施策 341)

(3) 希望がかなう少子化対策

基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めています。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた「希望がかなう少子化対策」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標のうち、「県の合計特殊出生率」については目標水準とかい離がありますが、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	数値目標		令和元年度 現状値	2年度		3年度 目標値 実績値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値
	目標項目	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況			
県の合計特殊出生率			1.47	1.45 (概数)				
				2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）				
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合				55.5%		57.5%		61.5%
				51.2%	1.00			

- ・ 「県の合計特殊出生率（概数）」については1.45となり、前年より0.02ポイント低下しました。

近年の婚姻率の低下、雇用情勢、子育て環境など、個々人を取り巻くさまざまな要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられることから、引き続き、出会いの支援、若者の県内定着や雇用環境の改善、子育てしやすい環境づくり、妊娠・出産の支援など、幅広い視点からの少子化対策をさまざまな主体と協創しながら進めていく必要があります。

- ・ 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、前年度より 5.0 ポイント上昇し、目標値を達成しました。

コロナ禍で子どもが家庭で過ごす時間が増えたため、特に子育て世代において子どもの育ちに目が向くことが増えたこと、地域において子ども食堂をはじめ子どもや子育て家庭への支援が広がり、子どもへの関心が高まったことなどが理由として考えられます。

一方で、外出自粛などにより、子どもの「自宅で過ごす時間」が増加し、「屋外で遊ぶ時間」が減少しているという調査結果や、部活動や運動会等の中止や規模縮小などにより、地域において家族以外の大人と関わる機会が減少することも懸念されることから、子どもの健全な成長に向けて、これまでの「地域社会の見守り」が継続、拡充されるよう施策を進めていく必要があります。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

(子どもスマイルプランの推進)

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Web サイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。また、国が推進する「少子化対策地域評価ツール」を活用したモデル事業に参画し、県内 3 市町における少子化対策に向けた地域特性の分析や対応策の検討等を支援しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化するなか、令和2年の三重県の出生数（速報値）は令和元年より減少し、また将来の出生数に影響する妊娠届出数、婚姻数も減少していることから、県民の結婚や出産等にかかる理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。（施策 231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 保健指導等に携わる支援者などを対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」（参加者 484 人）を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり増加した若年層の予期しない妊娠に関する相談に対応するため、これまでの電話相談に加えて、SNS 相談窓口を開設しました（電話相談：165 件、SNS 相談：146 件）。今後も、思春期の性的悩みや予期しない妊娠、妊婦健診未受診などで妊娠等に悩みを抱える若年層を支援するため、相談しやすい体制を強化する必要があります。（施策 232）

(出会いの支援)

- 平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に対する相談のほか、市町や出会い系応援団体等と連携した出会い系の場の創出等に取り組んできました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会い系に関するイベントが自粛される中、センターにおいて、結婚を希望する方に対する丁寧な相談対応を継続するとともに、市町における出張相談会の開催や、感染防止に配慮した出会い系イベント開催の支援等に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、出会い系の機会が減少する中、引き続き結婚を希望する方のニーズに応じ、丁寧な相談対応や地域における出会い系の機会の創出に取り組む必要があります。（施策 232）

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- これまでの特定不妊治療費等の助成に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、不妊治療の継続が難しくなった方への治療費助成を行うなど経済的支援を実施するとともに、不妊専門相談センターにおいて令和2年9月から第3火曜日に加え、第1火曜日も相談時間を延長して不妊に悩む方の相談対応を行うなど精神的支援を実施しました。また、これまで全国に先駆けて導入した男性不妊治療費助成や、不育症治療等への県独自の助成など、不妊に悩む夫婦への経済的支援に取り組んできましたが、不妊治療の保険適用を見据えて拡充された国の助成制度をふまえ、低所得者の経済的負担軽減を軸とした支援から、子どもを持ちたいと希望する方に広く寄り添う支援へと転換を図り、県の助成制度における所得制限の撤廃など、不妊に悩む方に寄り添った支援に取り組みました。今後も不妊に悩む方に寄り添い、より当事者目線での支援が必要です。(施策 232)
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、不妊治療と仕事の両立のための環境づくりを推進するため、令和2年10月に講演会(参加者88名)を開催するとともに、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶため、令和3年1月にセミナー(参加者53名)を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、令和3年3月に不妊症サポーター養成講座を開催し、35名をサポートとして認定しました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。(施策 232)
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療^{*}に対する助成(6件)を実施しました。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。(施策 232)
- 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)^{*}」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(3回、延べ102人受講)、母子保健コーディネーターの育成(25人)を行いました。また、県内全域において一定水準の質の高い幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の1歳6か月児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身の健康や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました(9名)。今後も産後ケア事業等に取り組むとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職の専門的なケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。(施策 232)

(子どもの育ちを支える地域社会づくり)

- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一言詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながる取組の検討に着手しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（令和2年度相談件数：1,256件）に取り組みました。さらに、有害情報の氾濫やインターネット上のトラブルの増加をふまえ、学校等へ赴き出張講座を実施するなど、子どものスマートフォンやインターネットの適正利用の啓発に取り組みました。

今後は、令和3年度に施行10周年となる「三重県子ども条例」の基本理念がより広く県内に浸透するよう取り組みます。また、コロナ禍における「みえの子ども応援プロジェクト」の取組手法等の検討を進めるとともに、関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。（施策231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力の強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所でAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始しました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においては、組織を分化せず柔軟に対応しましたが、児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒しして実施することが求められているため、専門職の増員をより一層進める必要があります。（施策133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となって様々な関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（9市町13回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（4市町14回）を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（施策133）

○ 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を県内に2か所設置（北勢・伊賀）するとともに、児童に関する相談に応じ、必要な助言等を行う児童家庭支援センターを紀州児童相談所管内に、一時保護専用施設を伊賀児童相談所管内にそれぞれ整備しました。フォスタリング機関により里親座談会等の普及啓発活動（24回）、登録前研修などの研修（24日間）、里親交流会等の訪問等支援（81回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は20組となりました。

また、子どもの権利擁護の観点から、アドボカシー*の取組が重要であるため、児童養護施設等の入所児童に対し「子どもの権利ノート」や「子どもの権利擁護手紙」を配付するとともに、児童相談所職員や児童養護施設等職員を対象にアドボカシーに関する研修を実施しました。

引き続き、里親委託の推進に向け、里親家庭のマッチング事業の委託等を行い、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を推進する必要があります。また、子どもの権利擁護の取組をさらに進める必要があります。（施策133）

○ 新型コロナウイルス感染症の影響で運営基盤がぜい弱な子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して「食を通じた子育て・支え愛事業補助金」を創設し、支援しました（25団体）。また、安心して過ごせる場として居場所づくりを推進する民間の取組に対して「子どもの居場所づくり補助金」を創設し、支援を行いました（18団体）。

今後は、課題を抱える子育て家庭がさまざまな支援につながることができるよう地域資源を活用し、支援を必要としている人が気軽に参加できる子どもの居場所づくりを進める必要があります。（施策233）

（男性の育児参画の促進）

○ 「みえの育児男子プロジェクト*」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」において「新しい生活様式での子育ての工夫等」をテーマにした写真等の募集・表彰（応募件数：1,350件）を行うとともに、「パートナーと一緒にする育児」をテーマとして、NEXT親世代*である高校生と知事とのトークを新たに実施するなど、男性の育児参画の推進に取り組みました。

また、「とるだけ育休」など、男性の育児参画における課題に対応するため、民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたオンラインワークショップを試行しました。

引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、「男性の育児参画の質の向上」を図る必要があります。（施策231）

(幼児教育・保育の充実)

- 待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（606件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、92人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、75人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規28人、継続29人）を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、Webサイト「みえのほいく」において、求人情報や保育士へのインタビュー、職場改善に取り組む保育所の紹介など、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信しました。同時に、保育現場の事務作業を、より効果的・効率的に進めるやり方を定着させるため、働き方改革コーディネーターをモデル保育所（6ヶ所）に派遣して、保育士と一緒に効率化できる事務作業を洗い出し、改善策の検討・実践を行いました。今後は改善に向けた取組を、県内保育所に横展開していくことが必要です。

さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（15回、修了者886人）を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の修了者が当初の予定を大きく下回ったため、処遇改善にかかる要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、引き続き計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）とともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（8回、218人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（施策233）

- 県内全ての幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の質の向上を目的とし、三重県幼児教育センターを設置しました。センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置して、各市町等からの希望に応じて、市町の幼児教育に係るカリキュラム検討会や園内研修等において助言を行いました。また、全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」を作成し、市町や園等へ周知しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和2年度は幼稚園、保育所、認定こども園の82.2%で活用されています。今後、幼児教育アドバイザー等の派遣での助言内容や園の取組とその成果を普及するため、情報発信の方法を工夫する必要があります。（施策233）

令和3年度の取組方向

(子どもスマイルプランの推進)

- 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえつつ、第二期子どもスマイルプランに掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議等からご意見をいただきながら、各取組についてPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やWebサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金をはじめとした施策の活用を進めるとともに、地域における少子化対策の取組が推進されるよう、市町と連携して国の交付金等を活用した事業に取り組むなど、地域の実情に応じた支援を行います。（施策231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、今後も、思春期の性の悩み、予期しない妊娠や妊婦健診未受診などで妊娠に悩みを抱える若年層を支援するため、SNS等を活用した相談しやすい体制の強化に取り組みます。(施策 232)

(出会いの支援)

- コロナ禍においても、結婚を望む方に対して安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う感染防止に配慮した出会い系イベントの開催等を支援するとともに、県と市町が連携した取組を促進し、より広域的な出会い系の場の確保と情報提供を進めます。(施策 232)

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- 国において検討されている不妊治療の保険適用の動向を注視しながら、引き続き、不妊治療費等の助成を行います。また、不妊に悩む方に広く寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減するために、不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、ピアサポート*を養成し、身近な地域でも相談等の支援が受けられる体制を整備します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。(施策 232)
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。(施策 232)
- 小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、国が創設する助成制度を活用しつつ、妊娠性温存治療に対する助成を行います。(施策 232)
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成および県内統一の3歳児健診マニュアルの作成に取り組むとともに、「子育て世代包括支援センター」の運営機能の充実や各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職の専門的なケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行います。(施策 232)

(子どもの育ちを支える地域社会づくり)

- 「三重県子ども条例」施行10周年を機に、子どもの権利について子ども自身が学び、意見を表明できる取組を実施し、子どもの自己肯定感を育むとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体を始めとした地域のさまざまな主体と連携し、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会を創出します。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。さらに、子どもの「生き抜いていく力」を育むとともに三密を避けることにもつながる野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。加えて、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNS等の適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を進めます。（施策231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童相談所における対応力の強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメント*のさらなる精度向上やシステムのシミュレーション機能を活用した職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツール*の精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。（施策133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、関係機関に協力を求め、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制の確保を支援します。また、要保護児童対策地域協議会に対し、運営などに関して専門的な助言を行うアドバイザーを派遣し、対応力の強化を図り、市町における児童相談体制の強化に向けて取り組んでいきます。さらに、外国につながる子どもの一時保護が増加しており、これまでの行政機関などでの見守りだけでは対応が困難なため、児童相談所に外国人支援員を配置し、NPOと連携して外国人コミュニティに寄り添い、外国につながる子どもの虐待防止に努めます。（施策133）
- 「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォオスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。さらに、これまでの児童養護施設入所児童に加え、新たに里親等委託児童に対して「子どもの権利ノート」を作成・配付するとともに、児童養護施設や市町の職員を対象にアドボカシーに関する研修を進めるなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的関心が高まる中、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。（施策233）

(男性の育児参画の促進)

- 「パートナーとともにを行う育児」を実現するため、「みえのイクボス*同盟」加盟企業や市町等と連携し、男性による育児参画のノウハウの習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた支援を行い、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。また、「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を有する割合の高いN E X T親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで保てるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。(施策 231)

(幼児教育・保育の充実)

- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士向けのW e b 研修環境の整備や職場体験の機会の提供を通じて、潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付、保育補助者雇上支援等を行うなど、市町や保育所等、高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育所支援センター」のW e b ページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、今後はオンラインを活用するなどして、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。(施策 233)
- I C T 等を活用した働きやすい職場環境づくりを推進する取組を保育現場に拡げていくため、現場で実践している優良事例の普及に向けたサポートや、W e b サイトでの周知に取り組むとともに、先進的な取組を行う保育所の表彰を通じて保育現場のモチベーション向上を図り、質の高い保育の提供につなげていきます。(施策 233)
- 県内各市町の幼児教育の質向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、派遣先での助言内容や、園等の取組とその成果についてまとめ、幼稚園等や保育者が研修のために活用できるよう情報提供します。市町や幼稚園等における保育者的人材育成のため、「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」の活用を促進するとともに、保育者自身が必要な研修を受講できるよう、指標モデルをもとに県が主催する研修・講座を整理します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立のため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。(施策 233)

(4) 魅力あふれる地域づくり

基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していくきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

評価結果をふまえた「魅力あふれる地域づくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標のうち、「県外への転出超過数」については目標値を達成し、「健康寿命」についても目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	-----------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県外への転出超過数	5,643人	1.00		5,035人		3,819人
	6,251人	4,311人					
健康寿命		男性 78.9歳 女性 81.1歳 (元年)	男性 0.99	男性 79.1歳 女性 81.2歳 (2年)		男性 79.6歳 女性 81.4歳 (4年)	
	男性 78.7歳 女性 81.1歳 (30年)	男性 78.8歳 女性 81.5歳 (元年)	女性 1.00				

- ・ 「県外への転出超過数」については、4,311人となり、目標値を達成できました。これは、転入者が減少（悪化）したものの、転出者が大きく減少（改善）したことによるものであり、年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が3,704人と、前年から270人減少しましたが、全体に占める割合は85%を超えており、増加しています。
- ・ 引き続き、本県の魅力向上や情報発信に注力して取り組むことなどにより、本県への移住を促進するとともに、若者の県内定着に向けた取組を加速させる必要があります。
- ・ 「健康寿命」については、女性は81.5歳となり目標値を達成できましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。女性は目標を超える伸びを示し、男性は0.1歳届かなかったものの平均寿命の延伸と同時に健康寿命も伸びており、着実に目標に近づいているため、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざして取組を進めてきた結果が表れているものと考えられます。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

(高齢者等の円滑な移動手段の確保)

- 高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。(施策352)

(防災・減災、国土強靭化)

- 近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組みました。今後ともさまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。(施策111)

- 災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象や災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しました。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。さらに、コロナ禍では密集を避けるために自宅や知人宅等の避難所以外の場所に避難することも想定されるため、停電時の電源確保も課題となります。

(施策111)

- みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画し、コロナ禍であっても、大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が少しでも円滑かつ効果的に支援活動ができるよう研修会を3回開催するとともに、受援ガイドラインを策定しました。引き続き、発災時における早期復旧に向け、受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。(施策111)

- 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組んできました。令和2年度には、紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気JCTから大宮大台ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。

引き続き、整備促進を図るため、高規格幹線道路*および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。(施策351)

(多文化共生社会づくり)

- 新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、相談員の増員や相談日の拡充など、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供しました。外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じて多様な主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努める必要があります。(施策213)
- 地域における日本語教育の体制づくりを推進するため、日本語教育の実態や外国人住民のニーズを調査するとともに、令和3年3月に「三重県日本語教育推進計画」を策定しました。調査によって明らかになった課題をふまえ、各主体と連携を図りながら、生活者としての外国人の日本語習得を支援する必要があります。(施策213)

(健康づくりの推進)

- 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、令和3年3月末現在で、マイレージ特典協力店が1,127か所、マイレージ取組事業所が158か所となりました。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を創設するとともに、127の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる6企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。

引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。(施策124)

- 医科歯科連携の推進やフレイル*対策などの国の動向、本県における歯科口腔保健の推進に係る取組の進展をふまえ、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正を行いました。今後、改正条例に基づき、医療的ケア児における対策や事業所における従業員の健康管理、地域包括ケア*システムにおける歯科医療提供体制の整備など歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図っていく必要があります。フッ化物洗口については、市町等との連携によりモデル事業を促進するなど、実施施設の拡大に取り組んでいますが、新型コロナウィルス感染症の影響により、実施を取り止めた施設がありました。

引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。(施策 124)

(移住の促進に向けた魅力発信と関係人口の創出)

- 平成 27 年 4 月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談を行うとともに、移住者の暮らししぶりを紹介するリレー動画の配信など三重の暮らしの魅力発信に取り組み、令和 2 年度の移住相談は 1,098 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間で 1,919 人となっています。(施策 254)
- 首都圏の移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」(以下「サポートーズスクエア」という。)の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポートーズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝える Web 記事の協働作業などに取り組みました。令和 2 年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、フィールドワークを伴う一部の取組は中止しましたが、本県への移住をより一層促進するため、サポートーズスクエアの取組を着実に進めていく必要があります。(施策 254)
- 令和 2 年 6 月の内閣府調査「新型コロナウィルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約 4 分の 1 が感染症の影響により地方移住への関心が高くなったと回答しています。また、同年 12 月の第 2 回調査によれば、東京 23 区でのテレワークの実施率は 4 割 (前年同月の約 2.5 倍) を越えています。これらのことから、テレワークやワーケーション*等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層に対してアプローチを行い、本県への移住につなげる取組が必要です。(施策 254)
- 「『みえ』の仕事マッチングサイト」を通じて、東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して支援する移住支援事業については、移住元地域の限定等、支給要件が厳しいことなどから、全国的に利用が進んでいない状況です。このため制度を創設した国に対し、全国知事会や県から要件緩和等について要望を行ったこともあります。令和 2 年 12 月にテレワーカー等が事業を利用できるよう制度が一部拡充されました。事業の活用に向け、移住元地域の拡大などさらなる要件緩和と東京 23 区等での制度の周知・広報を国へ働きかける必要があります。また、移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、受入体制を充実させる必要があります。(施策 254)

- 県内の自然豊かな環境で、安全・安心かつ快適に仕事ができるワーケーションを推進するため、県内の受入れ体制の構築支援のためのモデル事業を津市、志摩市、大台町、南伊勢町、尾鷲市の5地域で実施しました。また、3月に“みえモデル”ワーケーションプロジェクトのキックオフイベントを実施するとともに、ワーケーションウェブサイト、SNS (Twitter, Instagram) を開設しました。さらに、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定しました。

引き続き、各部局、市町・商工団体等と連携しながら、本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションの構築に向けた取組を推進していく必要があります。（施策 332）

- 自然体験の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自然体験事業者の感染防止対策を支援するとともに、ワーケーションの推進に向けて、新たな子ども向けの自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修参加（9名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者 14 名）を実施するとともに、「三重の里いなか旅のススメ 2020」を発刊し農山漁村の魅力発信に努めました。さらに、交流施設や農家レストラン等の新たな取組を進め、雇用などの増加につながっています。

今後も、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。（施策 253）

- 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」において、これまでの取組をベースに、関係をより深化させるために県内の地域課題と都市部の度会県民とのマッチングを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により都市部からの人の受入を促すことができなくなりました。そこで、DXの観点から、オンラインを活用した交流に取組を転換することとし、遠方からでも地域と繋がれる新たな関係人口づくりとして、「買って応援」「スキルで応援」「読んで応援」の3つからなる「お家にいながらつながろう！3つの度会県応援プロジェクト」を実施したほか、地域で活躍するゲストと度会県民が交流できる「度会県オンラインサロン」を8回（各回 20 名～30 名程度参加）開催しました。オンラインサロンの実施により、大台町観光協会と連携した「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」が始まるなど、新たな動きにつながっています。

今後も引き続き、オンラインの活用等、状況に合わせた手法を選択しながら、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう取り組む必要があります。（施策 251）

（国内外における営業活動）

- 「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・JETRO、関係部局等と連携して商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新たなサービスや商品開発を支援しました。引き続き、食関連産業における多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや消費者のニーズ変化を捉えた商品開発等を支援する必要があります。（施策 323）

- 伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された9商品をオンラインイベントや県内外の店舗で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値の創出に取り組むとともに、「新たな日常」に対応した多元的な情報発信、販路開拓等の取組を支援する必要があります。(施策 332)
- 三重テラスでは、4月の緊急事態宣言による約2か月間の全館休館や1月の緊急事態宣言による約2か月間のレストランの時短営業があった中、with/after コロナ時代に対応した運営を目指し、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、E Cサイト、WEB来店システム、混雑状況表示システムなど、ＩＣＴを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。

イベントスペースでは、YouTube チャンネルを活用して三重の魅力を伝えるオンラインイベントとして、SDGs をテーマとする三重の“宝”トーク（2回開催、チャンネル視聴回数約1,500回）を行ったほか、県内の大学生が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響で帰省やアルバイトができない首都圏の学生等（約200人）に対して県内事業者の支援物資を無償配布する取組が行われ、三重県出身の学生等に支援したいという県内事業者（45社・団体）の想いが三重テラスで実現しました。

今後も首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町、関係団体との連携を図るとともに、これまでに構築した首都圏のネットワークを活用しながら、効果的な情報発信を行う必要があります。(施策 332)

(観光振興)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた県内観光産業の早期再生をめざし、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめさまざまな事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上などの成果を得ることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、観光産業全体が依然厳しい状況にあるため、引き続き宿泊割引クーポンをはじめ、県内の学校が県内で実施する教育旅行への支援や、県内体験施設をお得に利用できるクーポンの発行、高速道路を割引価格で利用できる高速道路ドライブプランの実施など、令和2年度に成果のあった事業を検証したうえで、更に効果的に実施し、旅行者の県内周遊の促進や消費額の増加につなげることで、県内観光産業の早期回復を図る必要があります。

令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催をチャンスと捉えるとともに、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。(施策 331)

○ 「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第3弾プレゼントキャンペーンの実施に加え、さまざまな特別企画を実施した結果、みえ旅おもてなし施設など県内404か所にQRコードを設置し、登録者24,326人、アンケート回答総数54,384件と第3弾実施前（施設数393か所、登録者6,554人、アンケート回答総数13,768件）から大幅に増加しました。また、アンケートデータを事業者が活用できるシステムの運用を昨年12月から開始するとともに、事業者に対しては同システムの利用方法を周知するための研修会を昨年12月に、データの効果的な活用に向けた分析報告会を今年2月に実施したところです。

今後も、同キャンペーンの利用促進及びアンケートシステムの利便性の向上を図りながら、顧客データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の経営戦略策定、商品開発などに生かしていきます。また、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、デジタルマーケティングの仕組みを確立するなど、さらなる観光のDX推進に取り組む必要があります。（施策331）

○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決するため、鳥羽市相差地域において旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けて、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、宿泊施設が送迎バス等の共同運行に取り組むモデル事業を実施しました。

また、県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、昨年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関及び県で連携協定を締結し、今年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立するなど、官民が連携して地域活動の支援に取り組んでいます。

引き続き県内各地域が抱える構造的な課題を解決していくために、官民が連携して構造転換にむけた検討や実証事業を行い、県内観光地における持続可能な観光地づくりが促進されるよう取り組む必要があります。（施策331）

（リニア中央新幹線）

○ リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」では、各市町に対し駅位置候補としての意向確認を行った結果、令和3年1月に亀山市を駅候補として決定したことから、一日も早い全線開業の実現に向けた本県の取組は、さらに一步前に進みました。今後は、県同盟会において市町と駅候補地の検討を進めるとともに、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。

また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さん等の理解や協力が必要であるため、リニア開業効果などを解説した動画を作成し、ホームページにおいて発信するなどの啓発に取り組みました。今後は、リニア開業時に社会人として利用される若い世代をターゲットに、一層の気運醸成を図る必要があります。（施策352）

(脱炭素社会の実現と S D G s の推進)

- 県では、令和元年 12 月に、2050 年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。令和 2 年 10 月には、国も脱炭素社会の実現をめざすことを表明し、国内外で脱炭素の流れが加速しています。こうした中、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で取り組むため、産官学等多様な主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」を立ち上げました。今後は、推進チームの活動を原動力とし、脱炭素の取組を県全体に広げていく必要があります。(施策 151)
- 地方創生の原動力となる S D G s (持続可能な開発目標) の取組を進めるため、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の 3 つの側面を統合する取組として、「若者と創るみえの未来」をテーマに、若者の参画による脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「S D G s 未来都市*」として選定されました。これに基づき、大学生を含む若者 13 名で立ち上げた「若者チーム」会議を 2 回開催するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、脱炭素社会の構築や S D G s 推進に向けたアンケート調査を実施し、その結果を参考として、脱炭素社会の実現に向けてオール三重で実践する取組内容に係る意見交換等を行いました。
また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの協創をより推進するため、「S D G s 推進窓口（公民連携窓口）」を開設しました。今後も、県内における S D G s に資する取組の活性化を図っていく必要があります。(行政運営 1)

令和 3 年度の取組方向

(高齢者等の円滑な移動手段の確保)

- 高齢者をはじめ、県民の皆さんのが円滑な移動を支援するため、市町等と連携し、地域の実情に応じた次世代モビリティを活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新しい生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、モデル的に実施します。また、これまでの成果を取りまとめたマニュアルの活用等により、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。さらに、M a a S *等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行います。(施策 352)

(防災・減災、国土強靭化)

- 「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。

また、令和 3 年は紀伊半島大水害から 10 年の節目の年であることから、当時の教訓をふりかえり、備えや対策を促進するためのシンポジウムを開催し、県民の防災意識の醸成につなげるとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組みます。

さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新しい生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。(施策 111)

- 「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。さらに、自宅や知人宅等の避難所以外で停電した時でも、安全・安心に過ごすことができるよう、電源確保の方法について普及啓発することにより、災害時の「備え」を促進します。（施策 111）
- 大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、コロナ禍においても円滑な支援がなされるよう、令和2年度に策定した支援ガイドラインに関する研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して支援体制の整備を図ります。（施策 111）
- 産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、成長力を強化する物流ネットワークの強化、地域のさらなる安全・安心の向上をめざし、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。

具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを示すなど、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げる道路ネットワークの形成をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。（施策 351）

（多文化共生社会づくり）

- 「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ（Mielinfo）の情報内容の充実を図ります。また、多文化共生に関わる市民団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた啓発に取り組むとともに、課題を共有し、解決に向けた対策を協議します。（施策 213）
- 「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域日本語教育の事業全体を監理する総括コーディネーターの指揮のもと、市町や国際交流協会、大学、企業、外国人住民等の代表者で構成する総合調整会議を立ち上げ、日本語教育推進施策を協議するとともに、地域の個別課題に対応する「地域日本語教育コーディネーター」の育成に取り組みます。（施策 213）

（健康づくりの推進）

- 「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営促進補助金」の活用、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰により、企業における健康経営を推進します。さらに、こうした取組にDXによる新たな手法を取り入れながら、「新たな日常」に対応した健康づくりを推進します。（施策 124）

- 令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、医科歯科連携や地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保健の取組やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を進めていきます。また、条例改正の内容を反映させるため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の一部改定を行います。(施策 124)

(移住の促進に向けた魅力発信と関係人口の創出)

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などＩＴツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、サポートーズスクエアの取組の中でも、交流サイトなどを活用しつつ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークの実施や、「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていきます。(施策 254)
- テレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促します。暮らし体験された方をサポートーズスクエアに取り込み、移住希望者や地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行います。また、移住者を受け入れる側の体制の強化を図ります。(施策 254)
- 移住支援事業について、引き続き、市町と連携してさまざまな機会をとらえて周知を図るとともに、全国知事会等を通じて移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望していくことにより、事業が活用されるよう取り組んでいきます。また、市町職員を対象とした会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行うことで、市町の取組を支援します。(施策 254)
- 本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業を実施するとともに、ワーケーションの可能性を研究し、地域一体でワーケーション受入に取り組むための機運醸成に努めます。また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ、都市部の企業や個人へのプロモーションおよび県内受入施設とのマッチングを実施します。(施策 332)
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進、自然を活用した子どもたちの健全な心身の育成に取り組みます。さらに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者を「みえアウトドア・ヤングセンター」として育成し、関係人口の増加と地域の活性化を図ります。(施策 253)
- 市町と連携して関係人口の取組（度会県プロジェクト）を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワークを生かして、人材育成やサポート体制を充実させることにより、隊員の任期終了後の定住・定着を促進します。(施策 251)

(国内外における営業活動)

- 国内外のバイヤーを招へいしたオンライン商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。さらに、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新しい生活様式に対応した価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。(施策 323)
- 伝統産業・地場産業では、インバウンドや海外市場をターゲットとして、食材や日本酒など異業種等との多様な連携による商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組みます。(施策 332)
- 首都圏で三重の認知度を向上させるため、三重ファンと連携した取組を行うほか、新しい生活様式に合わせ、三重テラスにおいてＩＣＴを活用したイベントや県産品の販売、安心・安全な店づくりを引き続き進めることで、効果的に情報発信します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、世界の人々に三重の魅力を発信する取組を行います。(施策 332)

(観光振興)

- 新型コロナウィルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期再生に向け、引き続き、宿泊・体験施設割引事業、県内教育旅行支援事業など、旅行需要や消費を喚起するさまざまな取組を実施します。実施に際しては、令和2年度の事業を検証した結果をもとに、平日対策や連泊対策による旅行需要の平準化や、観光地での周遊性、滞在性の向上に取り組むとともに、観光施設や土産物店などの観光関連施設で利用できるクーポンを発行し、観光地での消費拡大につなげるなど、さらに効果的な事業展開を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会及び今後開催予定の大規模イベントをチャンスと捉え、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人(DMO*)、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進することで、観光産業のさらなる発展につなげます。(施策 331)
- オール三重で全体最適化された観光事業を展開していくため、県・三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築することで、旅行者にワンストップかつタイムリーな情報提供を行うとともに、観光関連事業者等が戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげられるよう、観光DXを推進していきます。(施策 331)
- 県内観光地の抱える構造的な課題の解決に向け、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、REVICの「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した、持続可能な観光地づくりによる地域活性化モデルの構築に取り組むとともに、県内観光産業のさらなる発展につながるよう「三重県観光・地域活性化協議会」がその取組を支援していきます。また、県においては、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者による構造改革取組に対して必要な実証事業の実施を支援するとともに、その成果やノウハウを同様の課題を抱える県内の観光地づくりに取り組む人々に情報提供します。(施策 331)

(リニア中央新幹線)

- リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、市町等と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に協力するため、JR東海との意見交換を積極的に行い事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。

さらに県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、SNSなどを活用したリニア動画の発信、県内各地域における経済団体と連携した取組や新たに立ち上げた「みえリニア応援クラブ」の会員による啓発動画の拡散や県イベントへの参画など、新たな視点や手法による効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。(施策 352)

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、県民の皆さんに広く脱炭素社会実現の重要性を知っていただくためのセミナー開催のほか、低炭素なライフスタイルへの転換など「クールチョイスの推進」に加え、再生可能エネルギーの利用を促進する取組を進めています。また、脱炭素経営に取り組もうとする事業者に対して、温室効果ガス排出の目標設定や認定の取得のほか、エネルギー利用の効率化や製造プロセスの見直しなど具体的なアドバイスができる専門家を派遣し支援を行います。(施策 151)
- SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、市町など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう、SDGsに取り組む県内の企業・団体等の拡大・取組内容の充実に向けた「SDGs登録制度」の構築を進めます。(行政運営1)